

建設業許可の手引 令和5年1月及び3月改訂の主な内容

令和5年3月
秋田県建設部建設政策課

(1月改訂)

1 特定建設業許可の金額要件について

令和5年1月1日から特定建設業許可の金額要件が、4000万円(建築一式工事の場合は6000万円)から4500万円(建築一式工事の場合は7000万円)に引き上げられました。

2 建設業許可に係る電子申請について

令和5年1月10日から電子申請が開始されるため、「7 秋田県知事許可の申請手続きの流れ」に電子申請に関する記載を追加しました。

3 有資格者コードの追加

有資格者コード一覧(一般・特定建設業)に次の資格を追加しました。

	コード	種目	工事の種類
基幹技能者	36	登録建築測量基幹技能者	大工工事業
		登録解体基幹技能者	解体工事業
		登録圧入工基幹技能者	とび・土工工事業
		登録送電線工事基幹技能者	とび・土工工事業、電気工事業 (電気工事業は一般のみ)
		登録さく井基幹技能者	さく井工事業

(3月改訂)

4 誤字の修正・追記

誤字の修正及び内容の補足を行いました(申請方法等に変更はありません)。

お問い合わせ先／建設業許可に係る申請・届出窓口

《秋田県知事許可業者》各地域振興局総務企画部

鹿角地域振興局	TEL 0186-22-0456	由利地域振興局	TEL 0184-23-4153
北秋田地域振興局	TEL 0186-62-1252	仙北地域振興局	TEL 0187-63-3204
山本地域振興局	TEL 0185-52-6830	平鹿地域振興局	TEL 0182-32-1164
秋田地域振興局	TEL 018-860-3444	雄勝地域振興局	TEL 0183-73-8194

《国土交通大臣許可業者》

東北地方整備局建政部建設産業課 TEL 022-225-2171 (代)

《全般的なお問い合わせ》

秋田県建設部建設政策課 TEL 018-860-2425